

「加茂市総合計画（素案）」 についてのご意見を募集します

加茂市では、中長期的な展望にたつて、総合的かつ計画的にまちづくりを行うため「加茂市総合計画」を作成しています。総合計画は、加茂市の目指す姿を定めた「基本構想」と、各分野で取り組むべき施策を体系的かつ具体的に示した「基本計画」で構成されています。

この度、「加茂市総合計画策定委員会」、「加茂市総合計画審議会」で検討を行い、「加茂市総合計画（素案）」を取りまとめました。

この計画について、皆様のご意見をお聞かせください。どんな意見を出せばいいかわからないときは、裏面を参考にしてください。

募集期間

令和3年6月9日（水）から令和3年7月8日（木）まで

資料は、市のホームページの他、市役所（3階 企画財政課）、図書館、公民館、市内各コミュニティセンターで閲覧できます。意見の提出方法など、詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ先：市役所企画財政課 企画調整係 電話0256-52-0080

どんな意見を出せばいいの？

市民の皆さまが、加茂市総合計画（素案）を読んで感じたことをお聞かせください。例えば、次のような意見・質問が考えられます。

- 「加茂市の目指す姿」について、私もそういうまちになると良いと思います。
- ○○の説明が難しいです。もう少しわかりやすい表現に見直した方が良いのではないのでしょうか。
- ○ページ、施策○○○の「市民ができること」は、市民には荷が重すぎます。この役割は見直してほしいです。
- ○ページ、施策○○は、これから大切な分野になると思います。力を入れて取り組んでいくことがわかって、安心しました。
- もう少し○○や□□に向けた取組も増やして欲しいです。

ご意見の提出方法について

○意見を募集する資料	「加茂市総合計画」（素案）
○募集期間	令和3年6月9日（水）～令和3年7月8日（木）
○意見を提出できる方	①市内に居住、通勤または通学する人 ②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
○資料を閲覧できる場所	市役所（3階企画財政課）、図書館、公民館、各コミュニティセンター、市のホームページ
○意見の提出方法	閲覧できる場所にある所定の用紙（意見提出用紙）に、住所、氏名、総合計画（素案）へのご意見を記載の上、窓口へ持参、郵送、メールのいずれかでご提出ください。 ※所定の用紙でない場合は、住所・氏名を忘れずにご記入ください。 ※電話でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。
○提出先	【持 参】 資料を閲覧できる場所の窓口にご提出ください。 【郵 送】 〒959-1392 加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市役所 企画財政課 宛 【メール】 kikaku@city.kamo.niigata.jp
○提出された意見に対する対応	・ 提出された意見の概要と、それに対する市の考え方を、後日、市のホームページ等で公表します。なお、住所、氏名は公表しません。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

お問い合わせ先：加茂市役所 企画財政課企画調整係 電話 0256-52-0080